

令和2年度 第1回糸島市教育委員会会議録

(日 時) 令和2年5月28日(木) 13時30分から14時38分まで

(場 所) 糸島市役所新館4階 2号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
小金丸 敏浩教育部長、土肥 英雄教育総務課長、田中 健悟学校教育課長
山下 千恵子生涯学習課長、岡部 裕俊文化課長、角 浩行文化課企画監
兼博物館館長、東定 荘士郎学校教育課指導係長兼指導主事、石硯 晃子学校
教育課主幹兼指導主事、楠原 英子教育総務課課長補佐兼総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

(1) 会議録署名委員の指名

(2) 会議録の承認

(3) 教育長会の報告

(4) 議事

① 議案第1号 糸島市社会教育委員の委嘱について

② 議案第2号 令和2年度における2学期制の実施及び秋季休業日の期間の変更について

2 報告事項

① 令和2年第1回糸島市議会臨時会について

② 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

③ 糸島市中学校英語検定推進事業の現状と課題について

④ 糸島市行政改革推進委員の推薦について

3 その他

(1) 各課業務の主な取組状況及び課題について

(2) 教育委員から

(3) その他

4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議の出席は全員で、定数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和2年度第1回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

なお、本日の会議の傍聴者はありません。

13時30分

会議に先立ち、4月1日付人事異動に伴い事務局職員が変わっておりますので紹介を行います。

事務局職員の自己紹介

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和2年度第1回教育委員会会議録の署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、古川 委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和元年度第13回教育委員会会議録の承認について、お諮りいたします。事前に配布されております会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、会議録は承認されました。宗 委員は、後ほど署名をお願いします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

新型コロナウイルス感染症対策に係る対応で、3月3日より糸島市内の小中学校を臨時休業としました。卒業式を簡素化して行いましたが、その後、福岡県が緊急事態宣言の対象区域に特定され、臨時休業を延長、再延長して5月31日までとしていました。

緊急事態宣言が、5月14日に解除されたことに伴い、5月21日から分散登校を開始し、6月1日から学校再開の予定としています。少しずつ通常に戻りつつありますが、ご存じのように北九州市では第2波による感染拡大が起きている状況です。緊張感を持って対応していくべきだと思っています。

(4) 議事

(家宇治教育長)

議事に移ります。

議案第1号 糸島市社会教育委員の委嘱についての件を議題とします。

(山下生涯学習課長 説明)

(家宇治教育長)

質問意見はありませんか。

無いようですので、本案に対する賛成委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第1号 糸島市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 令和2年度における2学期制の実施及び秋季休業日の期間の変更について説明いたします。

(田中学校教育課長 説明)

資料に基づき、説明。

(家宇治教育長)

質問・意見はありませんか。

(西委員)

2学期制を行っている学校は、全国で20%程度と聞いている。あまり多くないと思うが、近隣の市町村では、どこが2学期制を実施しているのか？

また、実施するのは令和2年度だけか？

(田中学校教育課長)

2学期制は、県内では、福岡市の一部の学校、北九州市、春日市、筑紫野市、太宰府市、那珂川市、古賀市、志免町、須恵町等で実施されています。

実施については、新型コロナウイルスの感染状況が今後も続く場合は、令和3年度以降の実施も考えられます。また、実施してみて、学校側の意見等も参考にしながら検討したいと考えています。

(西委員)

2学期制のメリット、デメリットは、どういったものがあるのか？

(田中学校教育課長)

2学期制のメリットとしては、学校側のメリットとして授業日数が3学期制より少し多く確保できること、通知表作成の事務処理が1回分減るため児童生徒と向き合う時間が増えること、中学3年に関しては内申書の作成時期と通知表作成の事務処理が重ならないこと等があります。

デメリットとしては、児童生徒や保護者側のデメリットになりますが、児童生徒や保護者にとって通知表により成績状況を知る機会が1回分少なくなることです。

この点を補うために、成績評価については、通知の機会が減らないように、小学校は前期・後期末の通知表の他に、中間期に中間評価表を配付します。中学校は、前期・後期それぞれに、中間考査・単元テスト・期末考査の結果を通知することとしています。

(家宇治教育長)

その他のメリットとして、中体連との関係があり、2学期制の場合、定期考査前の部活動中止期間が中体連の大会と重ならなくなるということが挙げられます。

(西委員)

児童生徒、保護者、地域にとって大きな変更だと思う。本格的に行う場合は、しっかり周知をしてください。

(松尾委員)

前期は、いつまでになりますか。

(田中学校教育課長)

前期は、4月1日から10月9日。後期は、10月12日から3月31日となります。

(松尾委員)

保護者にしっかり周知をお願いします。

(田中学校教育課長)

丁寧に説明していくこととしています。

(家宇治教育長)

ほかに意見はありませんか。ないようですので、これより本案に対する採決を行います。

本案に対する賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員)

挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第2号 令和2年度における2学期制の実施及び秋季休業日の期間の変更については、原案のとおり可決されました。

(5) 報告事項

(家宇治教育長)

続いて報告事項に移ります。

まず、令和2年第1回糸島市議会臨時会について、説明させます。

(小金丸部長)

5月8日に「新型コロナウイルス感染症」対策にかかり、臨時議会が行われましたので、教育関連予算の報告をさせていただきます。

専決処分について、「学校休業期間中の課題等の児童生徒への配付に係る郵送料」及び「児童生徒の学力保障のための問題データベースライセンス取得のための予算」です。この専決処分による教育予算の総額は579万5千円となっております。

次に、補正予算です。学校における感染症対策のため「非接触型体温計」と「消毒液購入」のための予算です。もう一点は、学校からの動画配信等を行うためのカメラ等の購入費用です。

最後に、就学援助費です。今年に入って、新型コロナウイルスの影響で、収入が著しく減少した世帯を認定するものです。併せて申請時期も1月延長し、5月末まで延長しております。補正予算の総額は、1,725万4千円となっております。

(家宇治教育長)

報告は以上です、ご意見等ありませんか。

(委員全員)

なし

無いようですので、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について報告させます。

(田中学校教育課長)

- ・臨時休業期間の延長、再延長について
- ・臨時休業期間中の学校の対応について
- ・臨時休業期間中の児童の預かり状況について
- ・学校再開に向けた今後の予定と感染防止対策について

配付資料により報告

(家宇治教育長)

報告は以上です。質問・意見等ありませんか。

(宗委員)

児童の預かりについて、現場はリスクを背負っての対応だったと思います。保護者の方からは、仕事が休めず困っていた時に、預かりがあり助かりました、とお礼を言われました。

初めての長い休みで、不安がありましたが、先生方の電話の声で落ち着いたり、動画を見て先生方の努力が支えになり、人と人とのつながりを感じることができ親子の会話が増えました。

(家宇治教育長)

入学式に保護者も参加できないか。との意見が、市長へもあっていたが、無症状の保菌者がおられたら、感染が拡大してしまうので今回は児童生徒と教職員のみで実施させていただきました。

(松尾委員)

動画の作成はすごく大変だったと思います。

オンライン授業については、第2波、第3波も予測されるので今後も整理が必要だと思います。学校から出された課題は、する子としない子では大きく差が出ています。中・高生は機械に強いので、受験生だけでも行った方がいいと思うが、家庭のWi-Fi環境も違うし、小学校低学年は集中力が続かないので難しいころもある。

今後、オンライン授業を目標とするならば、先生方のIT能力・技術も必要になるが便利なツールでもあるので、今後のやり方について検討して欲しい。

(田中学校教育課長)

ギガスクール構想について、今年度中に行えるように整備していきます。オンライン授業が行えるように、パソコンの共同調達を県と行う予定です。

(小金丸部長)

家庭のネット環境については、何らかの環境がある家庭が中学生では全体の7割と言われていています。情報を入手しながら、遅れをとらないようにしていきたい。

(松尾委員)

学校が整えても、家庭の環境が整わないと意味がない。

(家宇治教育長)

端末は、一人一台配置することができます。タブレットが揃えば、ネット環境が整わない家庭の子どもたちは、学校まで出てきて、空き教室等で学習することもできる。

(西委員)

我々も学校は大変だろうと心配していた。市民の協力もあつたと思うが、教員の努力が大きかったと思う。感謝しています。

文科省が出している、衛生管理マニュアルの人と人との間隔を最低1メートル以上開けるなどはできますか。

(田中学校教育課長)

1メートルは目安で、衛生管理マニュアルには前後の間隔は85cmの場合も示されており、何とか確保できると思います。また、30分に1度は換気をする。消毒を1日に複数回行うなど対応することとしています。

(家宇治教育長)

この3か月でコロナに対する課題が多く示されました。学校によって、児童生徒の数などの差があるが、柔軟に対応を考えています。

他に意見等ありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、次に、糸島市中学校英語検定推進事業の現状と課題について、指導主事より報告させます。

(東定指導主事)

・目的、目標、方法について

本事業では、英語にチャレンジしたい生徒の意欲を支援し、中学校卒業時に英検3級以上の力を身につけることを目的として、英検の受験料を補助しています。

目標値は中学3年生の受験率を30%と設定し、令和元年度は34.2%となりました。

・令和元年度実績及び成果と課題について

成果としては、受験者の合格率向上、準2級以上の受験者の増加が挙げられます。

課題は中学2年生の受験率が下がったことですが、理由として大学入試における英語の民間試験活用について見送りとする報道がなされたことが少なからずあると思います。

・令和2年度検定事業について

配布資料により報告

(家宇治教育長)

質問・意見はありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、糸島市行政改革推進委員会委員の推薦について報告させます。

(土肥教育総務課長)

糸島市行政改革推進委員会は、糸島市の行政改革の取組について、調査審議をしていただく機関として設置しているものでございます。

この度、糸島市長から教育委員会に対しまして、推薦の依頼を受けています。任期は、6月1日から2年間でございます。

平成30年2月から令和2年2月にかけて、西委員にお引き受けいただいております。今回の依頼につきまして、事前に西委員にお話をさせていただき、継続してお引き受けいただけるかどうかお尋ねしたところ、お引き受けいただけるとのことをお言葉を頂戴しております。

つきましては、他の委員の皆様のご承諾が頂けましたら、今回も引き続き西委員にお願いしたいと考えております。

(家宇治教育長)

皆さん、いかがでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(家宇治教育長)

西委員、どうぞよろしく申し上げます。

これで報告事項を終わります。

(6)その他

(家宇治教育長)

その他の案件に移ります。

(1) 各課業務の主な取組み状況と課題について、各課長から順次説明させます。

(教育総務課・学校教育課・生涯学習課・文化課 各課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告につきまして、質問がある委員は挙手をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようでございますので、(2) 教育委員のみなさんから何かありましたらお願いいたします。

(家宇治教育長)

次に(3) その他、何かありましたらお願いいたします。

(委員全員)

なし。

これで、その他を終ります。

今回の会議は、6月25日(木)で予定します。学校訪問の詳細等改めて通知させます。

以上をもちまして、令和2年度第1回教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)